

す。なお、2000円を超えて寄附いただいた場合は「ふるさと寄附金制度」が適用され、寄附金額に応じて一定額の税控除が受けられます。寄附特典など詳しい内容はHPをご覧ください。

☎申区役所や図書館、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)などで配布しているチラシに添付の払込取扱票に必要事項を書いて、ゆうちょ銀行よりお振り込みください。

☎経済戦略局大阪城魅力担当

☎6469-5164 FAX6469-3896

子どもを預かる養育里親になりませんか

親の入院など家庭の事情により親と過ごせない子どもたちが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定期間、あるいは子どもが自立できるようになるまでの間、家庭に迎え入れてくださる方を養育里親といい、大阪市では短期も含む養育里親さんを募集しています。

☎こども青少年局こども相談センター

☎4301-3156 FAX6944-2060

姉妹都市交流推進事業に対する補助金

国際交流団体、NPO法人、市民ボランティア等が実施する大阪市の姉妹都市(世界8都市)との交流を推進する事業に対し、補助金を交付します。補助対象事業は、審査のうえ上限額100万円2

件程度、上限額10万円4件程度を選出。

☎募集期間:3/16まで ☎☎所定の申請書を作成し、〒559-0034 住之江区南港北2-1-10ATCビルITM棟4階M-4、経済戦略局国際担当へ。

☎6615-3742 FAX6615-7433

合同公売を実施します

市税の滞納により各市税事務所が差し押えた不動産等の合同公売。

☎3/8(火)10:10開場

☎財政局税務部分室(大阪駅前第2ビル4階) ☎財政局収税課

☎6208-7781 FAX6202-6953

屋外広告物継続許可申請の郵便受け付けを開始

4/1から郵便での申請受け付けを開始することに伴い、今まで各区役所で行っていた申請受け付け業務は3月末日をもって終了します。なお、新規・変更にかかる申請はこれまでどおり建設局路政課窓口での受け付けとなります。

☎建設局路政課

☎6615-6687 FAX6615-6576



市営住宅の入居者

定期募集などで応募者が募集戸数に

達しなかった公営住宅などの入居者。申し込みには収入などの条件があります。

☎4/6(水)

☎3/31から住情報プラザ、住宅管理センター(梅田・阿倍野・平野・天満橋)、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)などで配布する募集住宅一覧をご覧ください。

☎場☎大阪市住まい公社

☎6882-7024 FAX6882-7021

地域包括支援センター運営協議会委員

高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていけるよう、さまざまな関係機関と連携を取りながら地域づくりを行う同センターの運営等について審議する協議会委員。対象は市内在住の65歳以上の方(市職員および他の市審議会等の委員でない方)。定員:1人。任期は平成30年5月末日まで。

☎縮3/31(消印有効)

☎☎送付またはファックスで「地域包括支援センターに期待すること」をテーマにした作文(800字以内)、別紙に住所・氏名・年齢・電話番号・性別・これまでの取り組み(団体活動、ボランティア活動など)を書いて、☎福祉局高齢福祉課へ。

☎6208-8051 FAX6202-6964

4/2は世界自閉症啓発デー 4/2~8は発達障がい啓発週間

発達障がいについて正しい理解を

大阪市では、関係団体や民間企業と連携し4/2に大阪城天守閣や通天閣、天保山大観覧車を「癒し」や「希望」などを表す青色にライトアップするなどの啓発活動に取り組みます。

☎心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援室

☎6797-6560 FAX6797-8222



発達障がいとは自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)など脳機能の障がいで、子どもの頃から症状が現れているものとされています。

発達障がいは周りの人から見ると、それが障がいだとはわかりにくい場合も多く、「話を通じない」「わがままだ」「不注意な人だ」「努力が足りない」などと思われてしまい、理解されにくい障がいです。

発達障がいのある方々が個々の能力を伸ばし、自立できる社会の実現のため、私たち一人ひとりの理解と認識を深めましょう。

発達障がいのある方やそのご家族に関する相談・支援を行っています

大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」

相談時間:9:00~17:00(土日祝・年末年始除く) ☎6797-6931 FAX6797-6934